

商業の一特種としての倉庫業は其の中心地を隅田川に面せる西岸に有するは、地勢上當然の結果であるが、その主なる占據地域を月島二號地の西部に有してゐる。

(a) 衛生醫療に關する職業  
 (B) 特殊なる職業の分布  
 保健衛生的設備としては

A 第一三號

保健衛生に關する營業者分布表

(大正八年六月三十日現在)

島別	湯屋		理髮店		女髮結		洗濯屋		計	百分比
	島	店	島	店	島	店	島	店		
佃島	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2.1
新佃島	2	2	3	3	1	1	1	1	8	8.2
月島一號地	5	5	6	6	1	1	1	1	14	14.4
月島二號地	25	25	36	36	18	18	2	2	61	62.9
計	33	33	40	40	19	19	4	4	96	100.0
百分比	10.3	10.3	5.5	5.5	3.4	3.4	0.4	0.4	100.0	100.0

湯屋は警視廳令による湯屋營業規則の規定によつて、其の設立には一定の制限あるが爲めに、遽か

に其の増設を期待し得べからざるが、其の制限内に於ては各地區に對し比較的巧みに分布されるを見るのである。理髮店の數割合に多きは、勞働者の一種の休養又は慰安として之に赴くもの多きが爲めにかゝる結果を生じたのであらうか。

次に醫療に關する設備としては、先づ病院二箇を數ふることが出来る。然しながら其の内大規模なる「海岸病院」は、本島に對しては殆んど意義なく、却つて東京市内の患者に對する一種の轉地的設備として存するものである。従つて他の一の小病院のみが本島に對して醫療上有意義なるものと見ることが出来るのである。其外醫療に關係あるものとしては

A 第一四號

醫療に關する業務分類表

(大正八年六月三十日現在)

島別	醫師		齒科醫		按摩師		產婆		藥種店		計	百分比
	島	業	島	業	島	業	島	業	島	業		
佃島	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	15.0
新佃島	5	5	4	4	4	4	5	5	3	3	28	70.0
月島一號地	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	6	15.0
月島二號地	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6	15.0
計	9	9	7	7	7	7	9	9	6	6	36	100.0
百分比	22.0	22.0	17.5	17.5	17.5	17.5	22.5	22.5	15.0	15.0	100.0	100.0

(b) 金融に關する職業

島内の金融機關としては、一つの銀行の存するものなし。蓋し商業銀行の如きは、本島の如き勞働者居住地には其必要なかるべく、工場經營者の如き大企業家に取つても、その商取引上に於て本島内に特に銀行を設くるの要なく、他地域の銀行との取引にて十分なるべきが故である。

金貸業者として表面上明かに營業しあるものは、新佃島に一、月島一號地に三、月島二號地に一あり。質屋は新佃島に三、月島一號地に九、月島二號地に一つある。

(c) 信仰及教化に關する職業

學校關係の教化機關に就いては、已に本章第一節に叙べたのであるが、其の他のものとしては先づ説教所祈禱所を數へ得ると思ふ。この種の常設的設備は佃島に一、月島一號地に五、月島二號地に五を算ふ。其の外に大師講、本願寺布教團の如き隨時民家を借りて行ふ臨時的のものに至つては甚だ數多くして、年中寧日なく、島内を巡回布教しつゝある有様である。

神社は佃島、新佃島及び月島二號地に各一社、都合三社を數ふ。

其の外、雜誌店は月島一號地に二、古本屋は月島一號地に三、同二號地に一を數ふ。

第四節 社會階級の分布狀態

前節(A)に於て一般的職業の分布を推定したると同一の方法によつて、月島全島に於ける社會階級の

分布狀況を知らんと欲するのである。其の爲めに先づ人口動態中大正二年より六年に至る五箇年間の出生及び死亡統計に表はれたる數を根據として

A 第一五號 大正二——六年の五年間に於ける月島全島出生統計表 (體性別なし)

職業上地位	實數	百分比
大企業主	二	0.5
小企業主	1,011	247.7
自由業	25	0.6
役員	453	110.0
勞働者	1,934	473.3
無業不詳	656	160.0
計	4,021	100.0

A 第一六號 大正二——六年の五年間に於ける月島全島死亡統計表 (體性別なし、死産を算入せず)

職業上地位	實數	百分比
大企業主	二	0.4
小企業主	661	258.8
自由業	26	1.0
役員	187	89.4
勞働者	1,409	534.0
無業不詳	334	123.3
計	2,638	100.0

右兩表によれば、大企業主即ち資本家階級は全住民の僅かに四乃至五厘、小企業主自由業主及び役員と合したる中産階級は三割五六分を占むるの時、労働者階級は實に全住民の四割七分乃至五割三分を占めてゐる。尤も労働者階級に於ける死亡率は他の階級と比して高率にありといふことを考慮するも、尙ほ全住民の優に半數を占むるとなすことが出来ると思ふ。殊に無業不詳の欄内にある者の大部分は之を労働者階級に屬すべきものと見得べきが故に、労働者の階級は實際に於て全住民の六割にまで及ぶべしと爲すことが出来ると思ふ。

更らに之を各島別に就いて觀察するに、

A 第一七號 大正二——六年の五年間に於ける月島各島別出生統計表 (體性別なし)

職業上の地位	實			比
	月島	新佃島	佃島	
大企業主	一六	五	一	
小企業主	六八三	一七六	一五二	
自由業	一〇八	二七三	一	
役員	三三七	九〇	一五	
労働者	一四〇一	四七〇	六三	
無業不詳	四三九	一四八	六九	
計	二九〇四	八九六	二九九	

職業上の地位	實			比
	月島	新佃島	佃島	
大企業主	〇六	〇五	一	
小企業主	三三五	二〇〇	五〇五	
自由業	三六二	三〇五	〇三	
役員	一三〇	一〇〇	五〇	
労働者	四八二	五二五	二一一	
無業不詳	一五一	一六五	二三一	
計	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	

A 第一八號 大正二——六年の五年間に於ける月島各島別死亡統計表 (體性別なし)

職業上の地位	實			比
	月島	新佃島	佃島	
大企業主	八	二	一	〇・四
小企業主	四〇九	一四〇	一三三	五八・九
自由業	五七七	一七七	二	六二・五
役員	一五〇	三二	六	二七
労働者	九九〇	三六七	五三	三三・三
無業不詳	二一〇	八三	三二	一三・八
計	一七八五	六二九	二四	一〇〇・〇

新佃島	〇・三	二三・三	一〇	四九	五六・三	一三・三	一〇〇・〇
月島	〇・三	二三・九	二八・二	八四	五五・五	二・八	一〇〇・〇
例		三三・三	一〇	三三・三			

右表によれば、佃島は資本家階級として数ふべきもの殆んど之れ無きと同時に、労働者階級も其の割合極めて少く、大部分中産階級に属し、しかも小企業者を以て占むる状態にある。蓋し同地は已に述べたるが如く漁業関係の生活を営み居れる結果、工業に伴ふ資本主義的壓迫を観ると甚だ少きによるのではあるまいか。

新佃島は全島中労働者階級最も多きを占め、中産階級の最も少き地域である。

月島は労働者階級の占むる割合殆んど新佃島に等しきも、幾分之に及ばざる有様であつて、中産階級の占むる割合前者に比して幾分高さを示してゐる。是蓋し同地が全島の商業中心地として漸く發展し來れる結果、商業的小企業家の數を増せるが爲めと、島中にて生活程度の幾分高き結果、役員階級の居住するもの多きが爲めとであらう。

大企業家は各島共其の割合甚だ僅少である。中産階級は佃島に於て最もその割合大にして月島之に亞ぐと雖、兩島に於ては其の性質を異にし、後者に於ては小企業家の外に役員階級が其の樞要なる一要素を爲しゐるを見るのである。即ち一は舊中等階級の面影を止め、一は新中等階級の示現を語るも

のである。労働者階級に至つては新佃島その最高位を占め、月島之に亞ぐを見、佃島に至つては甚だ少數を數ふるのみである。

右人口動態に表はれたる數のその推算を確かむる爲めに、前節に於て行ひしと同一の方法に依り、月島第一尋常小學校及び月島第二尋常小學校在學の四、五、六年級兒童一千七百七十三名中、月島全島に居住せる兒童一千百名に就き、其の保護者の主業に關する筆答を整理して得たる結果を以てせば、

A 第一九號 月島第一第二小學校（四五年級）在學兒童中 月島全島在住兒童保護者の職業上の地位分類表（大正八年七月中調査）

職業上の地位	大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	計
實數	八	三五	一三	一〇七	六二〇	三七	一、一〇〇
百分比	〇・七	三・六	一・三	九・七	五六・四	三・四	一〇〇・〇

右に依れば、前の人口動態の出産死亡に現はれたる社會階級分布の状態に甚だよく似たることを見るであらう。以て前段推測のあまりに違算なきを證し得ると思ふ。

之を更らに各島別に就いて觀察するに、

A 第二〇號

月島第一第二小學校（四五六年級）在學兒童中

月島在住兒童保護者の職業上の地位各島別分類表

（大正八年七月中調査）

職業上の地位	島別				
	佃島	新佃島	月島一號	月島二號	月島三號
大企業主	—	—	—	—	—
小企業主	四三	五三	一八六	三四	—
自由業	—	四八	九六	三三七	—
役員	六	三六	四五	一九	—
労働者	二八	一一五	三三九	一三七	—
無業	—	—	—	—	—
不詳	二	六	三三	七	—
計	六九	二二七	六〇三	二〇〇	—

比	月島一號		月島二號	
	—	—	—	—
月島一號	〇・八	—	—	—
月島二號	—	一・五	—	—

右表は前掲の出産死亡統計の數字に表はれたる結果と甚だよく符合せることを知り得るであらう。本表によつて面白きは中産階級は、佃島、新佃、月島一號地、同二號地となるに及んで其割合を遞減し佃島に比して月島二號地にては正に半數以上の減少を示してゐる時、労働者階級にあつてはその正に逆であつて、遞増し月島二號地は佃島のそれに比して約倍數を示してゐることである。これによつて見ても、佃島が依然たる舊中等階級の居住地にして、月島二號地は最も新しき工業労働者階級の居住地なることを知り得るのである。

これを要するに  
佃島は舊き形式の小企業者の居住する所である。  
新佃島は労働者の居住地である。  
月島一號地は同じく労働者階級の居住地であるが、同時に商業關係の小企業者も亦一勢力を占める所である。

月島二號地に至つては全然労働者階級を中心とする新しき地域である。

第五節 職業種類と社會階級より見たる各島の特徴

前節及び前々節に於て觀察せる結果を綜合して各島の有する職業と社會的地位との特徴を考察する爲めに、已に述べたる月島第一及び第二尋常小學校在學兒童中、月島全島内居住兒童の保護者について、各島別に觀察を試みんと欲する。

(a) 月島

兒童中月島に居住するもの七十八名、その職業種類及び職業上の地位は次表の如くである。

A 第二一號 月島第一第二小學校(四五六年級)在學兒童中  
月島在住兒童保護者職業表(實數) (大正八年七月中調査)

職業上の地位	職業の種類	
	大企業主	小企業主
農業		
漁業		
鑛山業		
工業		
商業		
交通業		
公務自由業		
其他の有業者		
無業不詳		
計	三六	四二

職業上の地位	職業の種類	
	大企業主	小企業主
農業		
漁業		
鑛山業		
工業		
商業		
交通業		
公務自由業		
其他の有業者		
無業不詳		
計	一〇	二七

同上(比例)

A 第二二號 (一) 各職業百中各地位の占むる割合

職業上の地位	職業の種類	
	大企業主	小企業主
農業		
漁業		
鑛山業		
工業		
商業		
交通業		
公務自由業		
其他の有業者		
無業不詳		
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇

漁業関係者は全部小企業者である。

工業関係者は其の八割五分まで労働者であつて、役員は一割一分許りを占めてゐる。

商業関係者は殆んど全部が小企業者である。

△第二三號 (二) 各社會階級百中各職業の占むる割合

職業の種類 職業上の地位	農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務 自由業	其他の 有業者	無業 不詳
大企業主				二四	七六				
小企業主		三六							
自由業主				五〇	三三		一六七		
役員				八二	三六			一〇七	
労働者									
無業不詳									一〇〇

小企業者の大部分は商業に従事し、漁業に従事するものは二割程を算す。  
労働者は工業労働者八割以上を占む。

△第二四號 (三) 全體百中各職業種類及び職業の地位の占むる割合

職業の種類 職業上の地位	農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務 自由業	其他の 有業者	無業 不詳
大企業主				一三					
小企業主		二六							
役員				三三	三九				
労働者									
無業不詳									二六

最も多きは商業小企業者の四割弱、工業労働者の三割弱であつて、漁業の小企業者は之に亞いて一割強を示してゐる。

(b) 新 佃 島  
新佃島居住の兒童二百十七名中、その職業種類及び社會的地位を見るに、

△第二五號 月島第一第二小學校(四五六年級)在學兒童中  
新佃島居住兒童保護者職業表 (實數) (大正八年七月中調査)

職業の種類 職業上の地位	農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務 自由業	其他の 有業者	無業 不詳
大企業主					一〇				
小企業主		二			三九				
自由業主				三	九		二七		
役員									
労働者									
無業不詳									三六
計									五三

計	無業不詳	労働者
三		
二七		九四
四九		一
一五		一〇
六		
一〇		一〇
六		六
		一五
		六

同上 (比例)

A 第二六號 (一) 各職業百中各地位の占むる割合

職業上の地位	職業の種類	大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳
	農業						
	漁業		1000				
	鉱山業						
	工業	八五	八〇三	一一二	八〇三		
	商業	七九五	二〇	一八四	二〇		
	交通業	一三三	六六七	二〇〇	六六七		
	公務			三六九	六二		
	自由業						
	其他の有業者					1000	
	無業不詳						1000

工業関係者中大部分を占むるは労働者である。しかし小企業の工業経営者は佃島と比すればその割合が高い。  
商業関係者にては小企業者最も多いが、商店員の割合も佃島よりは遙かに多い。

A 第二七號 (二) 各社會階級百中各職業の占むる割合

職業上の地位	職業の種類	大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳
	農業						
	漁業		三八				
	鉱山業						
	工業	一八九	八一七	三六二	八一七		
	商業	七三六	〇九	二五〇	〇九		
	交通業	三八	八七	八三	八七		
	公務			1000	三〇六		
	自由業						
	其他の有業者					八七	
	無業不詳						1000

小企業者中、大部分を占むるものは商業経営者であるが、工業経営者の割合も佃島と比すれば遙かに多い。  
役員中、其の三分の一以上は工場の役員であり、之に亞ぐものは公務に従事せるもので、商店員も四分の一に及んでゐる。  
労働者中、八割までは工業労働者である。

A 第二八號 (三) 全體百中各職業種類及び職業上の地位の占むる割合



職業上の地位	職業の種類			
	大企業主	小企業主	自由業主	役員
農業				
漁業				
鑛山業		〇九		
工業				
商業		四六		
交通業		一八〇		
公務		〇九		
自由業者			五二	
その他の有業者				三三
無業不詳				四六
計				二八

此の地域にては、工業労働者が半数に近く、小賣商人之に亞ぐも遙かに及ばず、他の職業階級に至つては餘りに著しいものがない。

(c) 月島一號地

月島一號地居住の兒童六百三名につき其の職業種類及び社會的地位を見るに、

A 第二九號

月島第一第二小學校(四五年級)在學兒童中

月島一號地居住兒童保護者職業表 (實數) (大正八年七月中調査)

職業上の地位	職業の種類			
	農業	漁業	鑛山業	工業
農業				
漁業				
鑛山業				
工業				
商業				
交通業				
公務				
自由業者				
その他の有業者				
無業不詳				
計				

職業上の地位	職業の種類			
	大企業主	小企業主	自由業主	役員
農業				
漁業				
鑛山業				
工業		四九	五	
商業		一三		
交通業		三		
公務		六	八	七
自由業者				
その他の有業者				
無業不詳				
計				

同上 (比例)

A 第三〇號 (一) 各職業百中各地位の占むる割合

職業上の地位	職業の種類			
	大企業主	小企業主	自由業主	役員
農業				
漁業				
鑛山業		五〇〇		
工業		二四二		一四
商業		九二		
交通業		六八		
公務			四八	
自由業者		二八六		
その他の有業者			三八二	
無業不詳				一〇〇〇
計				一〇〇〇

工業従事者の中、大部分を占むるは依然として労働者なるが其の小企業的經營者の数は新佃島に於けるよりも尙ほ一層其の割合を増加して居る。

商業關係者は小企業者を以つて殆んど其の全部を占むるの勢であつて、此の地が全島の商業中心地たることを語る好箇の證左であると思ふ。

A 第三一號

(二) 各社會階級百中各職業の占むる割合

職業の種類 職業上の地位	A 第三一號				
	大企業者	小企業者	自由業主	役員	労働者
農業					〇・三
漁業					
鑛山業		〇・五			〇・三
工業	一〇〇・〇	二六・三		六二・三	七六・三
商業		七・五		一五・六	一・八
交通業		一・六		四・四	一一・五
公務自由業		一〇〇・〇	一七・八		二・二
其他の有業者					五・九
無業不詳					一〇〇・〇

小企業者中、大多數を占むるは商業關係者であつて、工業關係者も假令之れには遙かに及ばずとは云へ、尙ほ新佃島等に比しては多數を示してゐる。

労働者中、最大部分を占むるは工業労働者であるが、交通業労働者も他の島に比して其の占むる割合を増加してゐる。

合を増加してゐる。

A 第三二號

(三) 全體百中各職業種類及び職業上の地位の占むる割合

職業の種類 職業上の地位	A 第三二號				
	大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者
農業					〇・三
漁業					
鑛山業		〇・三			〇・三
工業	〇・八	八・二		四・六	四三・九
商業		二・二		一・三	一・〇
交通業		〇・五		〇・三	六・五
公務自由業		一・〇	一・三		一・三
其他の有業者					三・三
無業不詳					三・七

此の地區に於ても最高位を占むるものは、工業労働者であるけれども、小賣商業者の占むる割合も他に見るを得ざる程の高さを示してゐる。この兩者と比すれば他の種類の職業及び階級は殆んど問題とならざる有様である。

(d) 月島二號地

月島二號地の居住兒童二百名に就き、其の職業種類及び社會上の地位を見るに、

A 第三三號

月島第一第二小學校四五六年在學兒童中月島二號地居住兒童保護者職業表

(實數)

(大正八年七月中調査)

職業上の地位	職業の種類		大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	計	
	農業	漁業								鑛山業
農業	1000								1000	
漁業		29							29	
鑛山業										
工業			1000	363	366	68			1737	
商業				569	263	36			868	
交通業					53	73			126	
公務										
自由業務					36				36	
其他の有業者										
無業不詳										
計	1000	29	1000	363	366	68			2000	

同上 (比例)

A 第三四號

(一) 各職業百中各地位の占むる割合

職業上の地位	職業の種類		大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	
	農業	漁業							鑛山業
農業	100								
漁業		2.9							
鑛山業									
工業			100	36.3	36.6	6.8			
商業				56.9	26.3	3.6			
交通業					5.3	7.3			
公務									
自由業務					3.6				
其他の有業者									
無業不詳									
計	100	2.9	100	36.3	36.6	6.8			

職業上の地位	職業の種類		大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	
	農業	漁業							鑛山業
農業	100								
漁業		2.9							
鑛山業									
工業			100	36.3	36.6	6.8			
商業				56.9	26.3	3.6			
交通業					5.3	7.3			
公務									
自由業務					3.6				
其他の有業者									
無業不詳									
計	100	2.9	100	36.3	36.6	6.8			

工業関係者中、労働者階級の属するもの、割合最も多きはこれ他地區に見ざる所である。

A 第三五號

(二) 各地位百中各職業の占むる割合

職業上の地位	職業の種類		大企業主	小企業主	自由業主	役員	労働者	無業不詳	
	農業	漁業							鑛山業
農業	100								
漁業		2.9							
鑛山業									
工業			100	36.3	36.6	6.8			
商業				56.9	26.3	3.6			
交通業					5.3	7.3			
公務									
自由業務					3.6				
其他の有業者									
無業不詳									
計	100	2.9	100	36.3	36.6	6.8			

小企業主中、商業関係者多數を占むるけれども、工業関係のもの、割合に至つても已に述べたる諸地域に比して多いのである。

労働者は其の最大多数を工業労働者によつて占められてゐる。

A 第三六號 (三) 全體百中各職業種類及び地位の占むる割合

職業上の地位	職業種類		農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務自由業	其他の有業者	無業不詳
	大企業主	小企業主									
大企業主						一・五					
小企業主		〇・五				六・五	一〇・〇				
自由業主											
役員											
労働者						五四・〇	二・五	五〇	四・五	二・五	
無業不詳											三・五

これに依つて本地區は工業労働者の最も多く居住する地域なることを知り得るのであつて、已に説ける所を、的確に證明するものといふことが出来る。

以上によつて職業關係に於ける各地區の狀況を夫々に通觀したのであるが、今此處にこれ等を纏めて、各地區の特徴を考察する時は次の如くである。

佃島——全島中漁獲を業とするもの最も多く、その漁獲物によつて商業を営む小企業家亦最も多

數を占む。工業労働者の住むもの全島中最も少し。

新佃島——工業労働者最も多きも、月島二號地には遙かに及ばず、又月島一號地にも及ばざる有様であり、労働者種類も主として工業労働者に限つてゐる。然しながら月島二號地に比すれば、小賣商人の占むる割合は高きもの、如くである。

月島一號地——漁業を除いて他の職業殊に商工業、交通業、公務自由業に於て、全島中最も分化せる状態にあり。特に商業的小企業者の割合、全島中最も多く、工業労働者の居住するもの亦、甚だ多し。工業的小企業者の割合も全島中最高位にある。月島二號地——工業労働者以外の職業階級として特に著しいものがない。商業の發達も全島中最も低位にある。

第六節 住宅地の分布及び其の状態

住宅地區を考察するに當つて、先づ以て困難を感ずることは、此の土地全體に於て尙ほ未だ商店、住宅及び職場と劃然分れ居ずして、商店の二階等は労働者家族の住居するもの尠ならず、職場の一部を住宅とせるものも亦多い状態にあることである。故に此處には便宜上、假令労働者の居住するものありと雖も、商店及び工場、職場等は一切住宅より之を除外して、其の殘餘を以て、一般住宅と見ることとしたのである。而して今此の條件を基として、住宅地の分布及び状態を觀察せんに、大體之

を左の四地區に分つことが出来る。

- 一、別荘地區……………高級住宅地區
- 二、一戸建地區……………中級住宅地區
- 三、長屋地區……………下級住宅地區
- 四、準世帯區……………

別荘地區——東海岸殊に新佃島の東岸にある。已に發達史中に述べたるが如く、現今に於ては本島は別荘地として、已に其の意義を失墜したるが爲め、新たに別荘を建つるもの無きは勿論、已に存するものも、漸減の傾にある。

一戸建地區——この地區と認むべきものなく、一戸建の住宅は極めて其の數少なくして、各島に存在してゐる。然しその割合に多くを占めゐるは佃島である。

長屋地區——東海岸の別荘地、工場及び街路に面せる外廓の商店、並びに佃島を除いて、其の以外は凡べて之に屬する。殊に長屋の軒割數の多きは新佃島を首位とし、月島二號地を中とし、月島一號地を下位としてゐる。これを以て前節に述べたる各島による職業及び社會階級分布状態と對照せしむれば、其の間に甚だ興味ある關係を認め得ないであらうか。

準世帯區——下宿屋等の最も多きは、新佃島であつて、これを準世帯區となすことが出来る。これ

も此の地域の特徴の一表現と見られやう。

扱て此處に右の中、別荘地と準世帯とを除いて、普通住宅について少し詳しい考察を試み度いと思ふ。その爲めに先づ大正七年十一月より翌年五月に涉り實地踏査を行ひ、大正八年六月三十日現在を以て確定したる別冊所掲の地圖を作製した。今それを基として普通住宅、主に労働者階級の居住する住宅に關する研究を纏めることとした。

此の際特に注意して置き度いことは、假令労働者及び其他の家族が間借り居住せるものもあるも、その家が商業を營み、もしくは工業を營めるものなる場合には一切之を除外したこと、長屋の軒數の計算に當り、一長屋中、假令その中に店舗を開けるもの、又は鍛冶業の如き小企業の工業を營めるものもあるも、その長屋を純然たる住宅として使用しゐる家族一つにても存する時は、その全長屋を住宅として看做したることである。

A 第三七號 月島所在住宅様式分類表 (大正八年六月三十日現在)

家屋様式別	島別		計	百分比
	佃島	新佃島		
一階家	四一	八	八〇	四四・四
二階家	四七	八	一〇〇	五五・六
計	八八	一六	一八〇	一〇〇・〇
		一六		
		一八		
		一七		
		二四		
		三四		
		二四		
		五八		

屋 長		家 階 二 建 屋 長																	
八 戸 建	七 戸 建	六 戸 建	五 戸 建	四 戸 建	三 戸 建	二 戸 建	計	二 戸 建	三 戸 建	四 戸 建	五 戸 建	六 戸 建	七 戸 建	八 戸 建	九 戸 建	十 戸 建	十一 戸 建	十二 戸 建	
一	一	一	三	八	二	六	三六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
七	七	九	六	一	五	四	六三	二	一	三	一	七	四	一	〇	八	七	二	七
二	二	一	一	一	一	一	一三五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
五	二	一	五	四	三	三	三六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七
三	二	四	五	〇	一	八	三三	二	一	二	九	五	一	七	一	〇	四	三	一
七	〇	〇	〇	〇	〇	〇	二七八	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四
七	〇	八	三	九	三	八	一〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	四

家 平 建		家 平 建								
九 戸 建	十 戸 建	十 一 戸 建	十 二 戸 建	十 三 戸 建	十 四 戸 建	十 五 戸 建	十 六 戸 建	計	總 計	
一	一	一	一	一	一	一	一	四九	一七五	
一	一	一	一	一	一	一	一	六九	一四八	
一	一	一	一	一	一	一	一	二七四	四六七	
一	一	一	一	一	一	一	一	一三五	一八九	
一	一	一	一	一	一	一	一	五三七	九七九	
一	一	一	一	一	一	一	一	五三八	一〇〇〇	
一	一	一	一	一	一	一	一	一〇〇〇	一〇〇〇	

右表に依れば一戸建の住宅家屋は全體の僅かに一八・四%に過ぎずして、殘餘は長屋建家屋なることを知ることが出来る。而して一戸建の内にも二階建は四四・四%を占むるわけである。

長屋建家屋の中にも二階建のものは、全住宅家屋の二七・八%を占むるに過ぎず、全住宅家屋の過半数は、平家建の長屋なることを知ることが出来る。

長屋建の内にも、二階建の分は二戸建のもの五四・四%を占むれども、平家建の分に至つては二戸建のもの僅かに二八・八%を占むるに過ぎない。

今、此の三種各戸数の家屋を其の品等によつて、順次區別して考察せんと欲するが、先づその爲めに、左の如き標準を立つることとした。

- 品等第一位……一戸建 ……二階屋
  - 同 第二位……一戸建 ……平家
  - 同 第三位……二階建 ……二戸長屋
  - 同 第四位……平屋建 ……二戸長屋
  - 同 第五位……二階建三、四戸長屋
  - 同 第六位……平屋建三、四戸長屋
  - 同 第七位……二階建五、六戸長屋
  - 同 第八位……平屋建五、六戸長屋
  - 同 第九位……二階建七戸以上長家
  - 同 第十位……平屋建七戸以上長屋
- 扱て右によりて、全住宅を分類すれば、
- 中流の中
  - 中流の下
  - 下流の上
  - 下流の中
  - 下流の下

A 第三八號

月島全島所在住宅家屋品等分類表

(大正八年六月三十日現在)

住宅品等別	實 數				比 例 (各島に於る住宅百中各品等)			
	佃島	新佃島	月島一	月島二	佃島	新佃島	月島一	月島二
中 流 中	八八	一六	五九	一八	五〇・三	一〇・八	一一・四	九・五
同 下	五	三七	一三	七〇	三・一	二五・〇	二九・二	三七・二
下 流 上	二四	三七	一四	五五	一三・八	二五・〇	三二・七	二九・二
同 中	四	二六	五九	三三	二・三	一七・五	一三・七	一六・四
同 下	一	三三	六七	一五	〇・六	二二・六	一四・二	七・九
計	一七五	一四八	四六七	一八九	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
				九七九				一〇〇・〇

全島を通觀すれば、中流下及び下流上の住宅最も多く、之に亞げるは中流中である。甚しく寒素なるものはその割合尠し。

各島別について見るに、佃島は住宅の品位に於て他の地域に優り、甚しく貧弱なる住宅の割合は極めて低し。

新佃島は不熟練労働者の居住地として、其の住宅の状態、全島中最も不都合の位置を占めてゐる。月島一號地は、凡べての品等の住宅の普く發達せる所であるが就中最も多きは、下流上及び中流下である。

月島二號地は、新しき労働者居住地にて、中流下の住宅最も多く、下流上之に亞いでゐる。但し上

位のもの最下位のものはその割合が低い。

## 第三章 月島の人口

### 第一節 現住戸數及び現住人口

大正八年十二月末日現在の月島全島に於ける現住戸數は、東京市統計年表によれば、九千三百五十三であつて、警視廳統計書によれば五千七百〇七を算してゐる。故に兩統計の誤差を正す時は約七千五百を算するものとなすことが出来る。(A第一表、A第六表参照)

今其増加率を検するに、大正二年十二月末日現在に對する大正八年十二月末日現在を對照せしむるに、即ち六年間の増加率は東京市統計年表によれば、實に二三・三九%であり、警視廳統計書によれば六・二〇%であつて、其の間甚しき差異があるけれども、之を京橋區全體及び東京市全體に於ける増加率に比する時は、兩統計とも何れも月島の増加の著しきことを語つてゐる。

又、京橋區に於て、及び東京全市に於て、月島全島の現住戸數の占むる割合を見るに、歳々増加の傾を表はしてゐる。かくて兎に角、月島が、その現住戸數に於ては決して京橋區並びに東京市の發達膨脹の大勢に後れゐるものに非ずして、却てこれを凌駕しゐるものあることを知り得ると思ふ。蓋し歐洲大戰は我國に於ける各種の經濟的方面の發展を促したのであるが、殊に工業、就中機械工業をして急速なる發達を爲さしめたるものあり、従つて主として該工業に立てる此の地に、かゝる發展の機



運を齎らしたのであらう。大正四年以降に於ける戸數及び人口の増加はこれを語るものではあるまいか。(A第一表、A第六表参照)

次に現住人口について考察するに、大正八年十二月末日現在に於て、東京市統計年表にては三萬七百八十八、警視廳統計書によれば二萬四千四百五十九を算してゐる。故に實際は二萬八千乃至三萬の間にあると思はるのである。この増加率も、現住戸數の場合と同じく、京橋區及び東京市全體のそれよりも優れるを示してゐる。従つて月島の人口が京橋區及び東京市全體に於て占むる割合が幾分増加の傾向を示せるは、寧ろ當然であつて(尤も警視廳統計にては却て幾分減少の傾向を示せるが)前述の戸數の場合と同じく、同地の發展を語るものとなすことが出来るのである。(A第一表参照)

且つ一戸宛の人口が大正八年十二月末日に於ては三・二九人であつて、東京全市に於けるよりも、又、京橋區全體に於けるそれよりも、更らに低く、日本全國の平均世帯人員數に比する時は格段なる低位にあることは、特に注意すべき現象である。(尤も警視廳統計に於ては四・二八人であつて、其間甚しき差あれども、これにてもなほ全國のそれに比すれば隔りがある)殊に、東京全市、京橋全區とも最近六年間にその世帯員數を減少してはゐるけれども、月島に於ける減少の勢は一層著しきものであるを語つてゐる。これ労働都市の一特徴と認め得ないであらうか。(A第一表、A第六表参照)

## 第二節 體 性 別

體性別の状態を見るに、大正八年十二月三十一日現在に於ては男一萬七千二百二十人に對し、女一萬三千六百六十八人であつて(東京市統計年表による)、男女百人中、女の占むる割合は四四・三九人である。警視廳統計に於ては四五・〇三人であつて、幾分高き歩合を示してゐるけれども、兩統計とも、京橋全區及び東京全市に於ける女子の占むる割合よりも、一層低き位置を占めゐることが、最も注目に値する所であつて、且つ最近に於て其の割合が一伸一縮を示し居れども、しかも幾分づゝ減少の傾向を語れるは、注意すべきである。(A第二表、A第七表参照)

④大都市殊に工業都市に於て、女子の占むる割合が低下し行く傾向あるは、これ其の住民の間にて漸く其數を増加し行き勢力を占めつゝある労働者階級間に於ける、女子の割合の低下に基因するものはあるまいかと思惟せらるゝが、この關係を最も的確に語れるものは、東京市に於ける女子の割合の低下と月島に於けるそれとの對比ではあるまいか。然かも大正八年末に於ては、女子の占むる割合が月島に於ては東京全市及び京橋全區に於けるそれと比して、斯く最も低位にあるを見るのであるが、之を明治四十一年十月一日に行ひし、東京市勢調査の結果に見る時は、東京全市にて四七・三二、京橋區にて四五・八八なるに、月島にては四六・〇八(以上皆本世帯に於けるものゝ割合)であつて、東京全市に比しては低位にありと雖も、京橋全區に比しては、高位にあることを知るのである。これ月島が工業地としての發達が、極めて最近にあることを語るものではあるまいか。

### 第三節 各島別に就ての觀察

八〇

先づ現住戸數について見るに、大正八年十二月三十一日現在にては、佃島八三三、新佃島一、八七七、月島一號地五、〇九三、同二號地一、七五〇、同三號地〇である。即ち全體の五四・五%は月島一號地にあり、新佃島は二〇・一%、月島二號地は一八・七%であつて、佃島は僅かに六・八%を占むるのみである。次に各島に於ける増加の有様を見るに、其の間著しき差異を認むることが出来る。即ち増加の最も著しきものは、月島二號地であつて、六箇年間に於ける増加率實に六一・二九%を示してゐる。之に亞ぐものは月島一號地であつて(二一・九〇%)、新佃島及び佃島は到底夫等に及ばぬものである(佃島一六・五七%、新佃島一四・八〇%)。而して年々増加の勢を示してゐるけれども、其の増加の状態について、各島夫々特徴を有し、佃島は殆んど固定の状態を示しゐるに、之に反して、月島二號地は最近に於て特に著しい増加を呈してゐる。而して全島に於ける現住戸數の全島による配分の有様を見るに、佃島は漸く其の占むる割合を減少して行く、これ同島の舊き生活様式が時運の進歩に對して幾分遅れ行くの傾向を語るものであらう。新佃島は大正四年を最盛とし、其後は幾分低下の傾がある。これ同地が労働者の居住地として、最も早く開拓されて、已に飽和の状態に達したるを示すものであらう。月島一號地は餘りに増減を示してゐない。これ同じく已に發達し盡したるを語るものである。然るに月島二號地に至りては歳々増加の趨勢にありて、正に佃島と對蹠的位置を占め、兩極端

の一方を現はせるものとなすことが出来るのである。(A第三表参照)

次に現住人口に就いて觀察するに、大正八年十二月末日現在に於て、佃島一千九百九十四人、新佃島五千九百二十六人、月島一號地一萬六千七百三十三人、同二號地六千三百三十五人、同三號地零である。而して各島の占むる割合、その増加の有様等何れも大體に於て前述の現在戸數に於て見たると同一の關係を示してゐる。即ち全體の五四・三%は月島二號地にあり、月島二號地は一九・九%、新佃島は一九・三%であつて、佃島に至りては僅かに、六・五%を占むるのみである。その増加の割合も、大正二年末の百に對して、月島二號地は四二・二四人の増加、新佃島は九・二八人、月島一號地は一・一二人、而して佃島は最も低くして、僅かに〇・〇五人である。實に此處に注意すべきは、其の増加率に於て、戸數にては、月島一號地第二位を占め、新佃島は第三位であつたのが、人口に於ては逆に新佃島却つて第二位を占めて、月島一號地が第三位に下り居れることである。これ月島一號地は商業の地として、新佃島は労働者の居住地として、居住者の富の程度に差あるによるものではあるまいか。而して、全島に於ける人口の全島による配分の有様の最近六年間に於ける推移について述ぶる時は、已に現住戸數について述べたと、同一事を繰返すに過ぎないであらう。(A第四表参照)

一戸平均の人口は、各島とも何れも、年々減少の傾がある。其の中最も急激の減少を示しゐるは、新佃島であつて、月島一號地、同二號地之に亞ぎ、佃島は大正八年度に至つて俄然、急激なる減少を

示したのである。(A第四表参照)  
 男女の割合を考ふるに、大正六年末に於ては各島とも女子の占むる割合の少きことを示してゐる。けれども、佃島は其の中にて最も割合高きに反し、新佃島は最も低度にある。(A第五表参照)  
 以上を要するに、佃島は人口の變動最も少き處であつて、月島二號地及び新佃島は最も多き處である。然しながら、月島二號地はなほ新しき勢を示しゐるに、新佃島は已に飽和の姿を表はしてゐる。月島一號地はその中位を占むるものである。

第四節 職業より見たる人口の推移

職業分布の現状については、已に前章第三節乃至第五節にその推定を行つたのであるが、本節に於ては、職業種類並びに社會階級より見たる人口の推移を考察せんと欲する。其の爲めには當然、島全體の人口靜態を各職業別について分類して考究するを以て、適當となせども、已に述べたるが如く、此の方法によることを得なかつた爲めに、此處には前章に於て行ひしと同一の方法により、人口動態中出産及死亡の統計に表はれたる數字を根據として、大體の推算を試み、其の推移の跡を尋ねるより方法が残されてゐないのである。

A第三九號 月島全島出産兒家族主職業種別表 (實數) (體性別なし)

年次	職業種類		農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務	自由業	其他の有業者	無業者	不詳	計
	農業	漁業												
大正二年	一三	一五	三〇一	一五五	六七	八〇	三三	一八五	八三〇					
同三年	二〇	一〇	三三五	一六一	四	二六	一五九	八四五						
同四年	九	六	三三五	一七三	六〇	三三	一三三	八四五						
同五年	二	六	三三〇	一三六	四三	三三	九四	七五五						
同六年	五	六	四一九	一五七	五三	二六	七六	八二四						
計	五	三三	一七七七	七九〇	二七三	四三二	一四二	六四八	八	四,〇九九				

A第四〇號 同上 (比例)各年出産千中各職業の占むる割合

年次	職業種類		農業	漁業	鑛山業	工業	商業	交通業	公務	自由業	其他の有業者	無業者	不詳
	農業	漁業											
大正二年	一五七	六〇	三六二・七	一八六・七	八〇・七	九六・四	二六・五	二二・九	二四				
同三年	二二七	一一八	三九六・四	一九〇・五	五六・八	九九・四	三〇・八	一八・二	二四				
同四年	一〇七	七二	三九六・四	二〇四・七	七二・〇	一一・四	三九・一	一五・二	二四				
同五年	一四六	七九	四三三・八	一八〇・一	五五・六	一〇六・〇	四五・〇	一三・五	二・六				
同六年	六一	七三	五〇八・五	一九〇・五	六三・一	九八・三	三一・六	九四・七	一				

A第四一號 月島全島死亡者職業種別表 (實數) (體性別なし) (死産を除く)

年次	職業種別	
	農業	漁業
大正二年	四〇	六
同三年	四三	九
同四年	二六	一〇
同五年	三〇	一三
同六年	三三	九
計	一六三	四六

  

年次	職業種別	
	鑛山業	工業
大正二年	一	二一〇
同三年	二	二〇〇
同四年	一	二〇三
同五年	一	二二
同六年	一	三三
計	三	一、〇六六

  

年次	職業種別	
	商業	交通業
大正二年	九三	四〇
同三年	七六	三二
同四年	一三〇	三九
同五年	九三	四二
同六年	一六	四三
計	五〇〇	一九三

  

年次	職業種別	
	公務	自由業者
大正二年	三六	二七
同三年	三九	二二
同四年	三五	二九
同五年	三四	二九
同六年	五三	三七
計	一九九	一四四

  

年次	職業種別	
	無業者	不詳
大正二年	六九	六
同三年	六〇	一
同四年	七三	一
同五年	四四	六
同六年	五八	七
計	三〇三	二二

  

年次	職業種別	
	無業者	不詳
大正二年	五二	一三〇
同三年	四五	一三四
同四年	五四	一三四
同五年	五八	一三〇
同六年	六二	九八
計	二六三	二、六三八

A 第四二號 同上 (比例) 各年死亡千中各職業の占むる割合

年次	職業種別	
	農業	漁業
大正二年	七五六	一一三
同三年	八六八	一八六
同四年	四八六	一八七
同五年	四〇〇	二四〇
同六年	五七六	二五三
計	二、六三八	一、一九九

  

年次	職業種別	
	鑛山業	工業
大正二年	一	三九七〇
同三年	四二	四三三三
同四年	一	三九四四
同五年	一	四四三〇
同六年	一	三九六六
計	四六	一七、五八八

  

年次	職業種別	
	商業	交通業
大正二年	一七五八	七五八
同三年	一六一三	六四〇
同四年	二三四三	七三九
同五年	一八六〇	八三〇
同六年	一九六七	七二三
計	一、一七三	三、〇七〇

  

年次	職業種別	
	公務	自由業者
大正二年	七二八	五二
同三年	八〇六	四五
同四年	六五四	五四
同五年	六八〇	五八
同六年	八九八	六二
計	三、〇七〇	二六三

右兩種の表によつて類推すれば、工業關係者は累年著しき増加をなし居ることを知ることが出來

る。殊に大正三年以後は著しい増加を示してゐるのである。之に次ぐものは商業關係者であるが、其の増加の有様は、工業關係者には到底及ぶべくもない。その他の職業關係者に至りては一進一退であつて、著しい増減を見ないものゝ様である。

次に社會階級による人口の推移を見るに、

A 第四三號 出産兒家族の職業上の地位分類表 (實數) (體性別なし)

年次	職業上の地位	
	大企業主	小企業主
大正二年	二	一九六
同三年	七	二二
同四年	四	二〇六
同五年	六	一八四
同六年	三	二二四
計	二二	一、〇一一

  

年次	職業上の地位	
	自由業主	役員
大正二年	六	八八
同三年	五	八八
同四年	二	一〇七
同五年	七	八六
同六年	五	八三
計	二五	四三三

  

年次	職業上の地位	
	労働者	無業不詳
大正二年	三五二	八四
同三年	三七三	一六二
同四年	三九三	一三四
同五年	三七六	九六
同六年	四四三	七六
計	一、九三四	六五六

  

年次	職業上の地位	
	計	計
大正二年	四四八	四、〇九九
同三年	八四五	四、〇九九
同四年	八四五	四、〇九九
同五年	七五五	四、〇九九
同六年	八三四	四、〇九九
計	四、〇九九	四、〇九九

A 第四四號 同上 (比例) 各年出産千中各地位の占むる割合